

1	審議会名	市民による事業評価（高齢者施策 第2回）
2	日 時	平成25年4月12日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎5階 第3・4会議室
4	出席者	山浦健太郎TL、大谷直史STL、井上妙子委員、圓増治之委員 神尾みち子委員、柴崎琢磨委員、杉崎千代委員、中山昭雄委員 堀内吉孝委員、宮島かつ子委員、山田 豊委員、山野井悦雄委員
5	市側出席者	徳永高齢者介護課長、小川高齢者支援担当係長、村山高齢者支援担当係長 長田介護保険担当係長、金子丸子健康福祉課高齢者支援係長 羽毛田真田健康福祉課高齢者支援担当係長 内田武石健康福祉課高齢者支援係長 中村行政改革推進室長、西沢行政改革推進係長、他行政改革推進室2名
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成25年4月19日
協 議 事 項 等		
1	開 会	（中村行政改革推進室長）
2	チームリーダーあいさつ	（山浦チームリーダー） ※以下、チームリーダーを「TL」、副チームリーダーを「STL」
3	議 事	<p>（1）前回会議録の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正なく承認 <p>（2）前回会議の宿題</p> <p>ア 評価対象7事業の選考理由 資料に沿い、徳永高齢者介護課長から説明</p> <p>イ 民生児童委員の配置基準 厚生労働省で定められており、人口10万人以上の市については、170～360世帯ごとに1人とされている。この基準により、上田市では306人の方に務めていただいている。</p> <p>（3）評価対象事業の説明</p> <p>ア 家庭介護者慰労金支給事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料に沿い、村山高齢者支援担当係長から事業概要及び事前質問に対する回答を併せて説明 <p>（TL） 事業についての概略を説明いただいたが、他に質問はあるか。</p> <p>（委員） 事業費として、「直接経費」と職員の「概算人件費」があげられているが、事業の経費とすると合算した金額で捉えれば良いのか。</p> <p>（事務局） 慰労金の支給額は「直接経費」にあたる。「概算人件費」については、職員が本事務事業にどの程度関わっているのか、間接的な部分を参考として示したものであり、予算上、明確に表れているものではない。よって、評価の際は「直接経費」で考えていただくが、これも踏まえたうえでご意見をいただきたい。</p> <p>（委員） 事業費としては非常に大きいですが、規模を小さくしてでも存続してほしい。本事業は二つの面から役立っており、一つは経済的な面から、もう一つは家庭介護を評価されているという精神的な支えとなっている。私も慰労金をいただいていたが、平成15年に長野県の</p>

慰労金が廃止された時は、金額の問題ではなく、見捨てられた感覚になった。

(委員) 支給対象となる家庭介護期間などの条件や、支給金額を段階的に設定し、受給者のすそ野を広げることで、より多くの人に支給できる制度にすれば、介護者の励みになるのではないか。

(委員) 平成12年の介護保険導入の頃から現場に関わっていた。導入当時は24時間対応であったが、ニーズは施設へ流れ、在宅で支えているヘルパーなどは点でしか支えていない。ご家族は24時間介護なので、どちらが倒れるかという場面を見てきた。是非、この事業を継続してほしいと思う。

また、施設は今後も増えていくのか。

(事務局) 待機者も大勢おり、施設整備は今後も必要だと考えている。しかし、要介護者のニーズ調査からも、施設に入るのではなく、住み慣れた地域で暮らしたいという意見も多いことから、在宅介護の支援にも力を入れる必要がある。

なお、施設整備については地域密着型の小規模な施設を中心に進める予定である。

(委員) 民生児童委員をしており、8年ほど前に聞いた話だが、同じ支給対象者でありながら、申請する者によって支給金額が異なってくるという実態もあったようである。

また、申請したが介護期間が2日足りなかったために不受理となったこともあった。

(事務局) より多くの方に支援したいところだが、限られた財源の中で、基準を設けて運営させていただいている。

(委員) 介護期間が数日不足しただけで、単純に対象外とするのは事業の目的からして芳しくないと感じる。支給額を期間に応じて段階的するのが良いと思う。また、民生児童委員によって介護期間の算定が異なるなど、不公平は生じていないか。

(事務局) 申請は民生児童委員に行っていたが、審査は行政で厳密に行っており、そのような不公平は生じていない。

(委員) 介護期間の審査は行政でしっかりとチェックしており、公平なものだと感じている。また、段階的に支給するという意見が出たが、行政で審査するうえでも非常に大変なことだと思う。もし導入するなら、介護期間3か月など、もう一段階程度が良いのではないか。

(委員) 介護者の労に報いるため、慰労金を支給することは必要なことだと思う。提案として、現金を支給する代わりに市内で使える商品券を発行することはどうか。

(委員) 介護者の意識としては、商品券より何にでも使える現金支給が喜ばれるようである。

(委員) 技術的な問題はあるかと思うが、地域経済の活性化のためにも、行政で市内どこでも使える商品券を発行することも考えてほしい。

(委員) 先ほど、すそ野を広げて支給したらどうかという意見が出されたが、私が担当する地域では、ご家族が県外から半月間隔で帰省し親御さんを介護されていた。非常に苦労をされていたが、支給対象である同居の要件により対象外となってしまった。このような事情も考慮して支援できる制度であれば良いと感じる。次に審議する「敬老祝金支給事業」を縮小して、慰労金を拡充するなどの対応も考えられないか。

(事務局) いろいろご意見をいただき検討材料としたい。

(委員) 類似事業としてあげられている「在宅介護リフレッシュ事業」は参加者が固定化する傾向が強いと思うが、本事業はシンプルであり、社会的に介護者が評価されているという意味で介護者にとっては救われるものだと思う。少なくとも現状維持してほしい。

(委員) 支給金額は別として、制度としては継続してほしい。ただし、支給対象となる日数をカウントしているような余裕のある介護者は排除しても良いと思う。

(委員) 金銭的に余裕があるかないかに関わらず、平等でなければならないので、ある程度段階的に支給するべきだと思う。

- (委員) 支給対象者はどのように把握しているのか。
- (事務局) 要介護3以上の方の名簿を民生児童委員にお渡しし、調査をさせていただいている。支給候補者については、行政で介護サービス記録などを審査することで決定している。
- (T L) これまでの意見を総括すると、本事業については継続という意見が多数であったと思う。ただし、類似事業である、「在宅介護者リフレッシュ事業」や、次に審議する「敬老祝金支給事業」との関係もあるため、これらの審議の時に併せてご意見をいただきたい。
- (STL) 12年後には団塊の世代が後期高齢者となることも見据え、介護保険料の額との関係も含めて審議すると良いと感じた。受給者は、非常に感謝をしているが、慰労金の使い道としては、介護者のご褒美というよりは、介護保険サービスの費用に充てている方が多いようである。
- また、ご家族が満足し癒される瞬間とは、お金ではなく要介護者の元気が維持され、本人らしく自宅で生活できる点であることも感じている。
- すそ野を広げるという意見も出たが、市町村によっては日割りで慰労金を支給しているところもある。公平性の観点からも介護期間に応じた額を支給するなど、行政サイドの事務負担より、介護者の視点で検討する必要があると思う。

イ 敬老祝金支給事業について

・資料に沿い、村山高齢者支援担当係長から事業概要及び事前質問に対する回答を併せて説明

- (委員) 制度の見直しも必要かと思うが、継続するのなら何にでも使える現金支給が良いと思う。
- (委員) 99歳と100歳は1歳違いにも関わらず、同金額が支給されているのはおかしいと思う。支給対象の年齢区分としては5歳刻みで設定できないか。
- (委員) 対象年齢は条例で定められているのか。
- (事務局) 条例により定められている。
- (委員) 平成17年に支給対象区分の見直しを行っており、まだ10年も経たない中では現状維持で良いと思う。
- (委員) 対象者を増やすため、88歳以上全員に1万円の支給を考えたが、予算的に厳しいように感じた。99歳以上の支給金額を減らして対象年齢と金額を見直した方が良い。
- (委員) 私も支給を受けていたが、もう少し減額しても良いと思った。若い方にとっては、介護費用として助かるのではないか。
- (委員) 実際問題として、祝金は本人ではなく家族が使っており、本人に対するものではないようにも感じる。
- (委員) 年金の不正受給問題があったように、祝金の支給により生存確認という役割も果たせるのではないか。
- (事務局) 上田市では100歳以上の方には、職員が伺い手渡ししている。また、民生児童委員も地域を把握されており、祝金に関しての不正受給はないと思われる。
- (委員) 事業費は全額市負担であるので、100歳以上の受給者については一定の年齢で区切りをつけるべきではないか。
- (委員) 100歳を区切りとするので良いと思う。
- (委員) 慰労金も同様だが、行政と地域が高齢者に関わっていくという観点でも意味があると思う。高齢者を孤立させるべきではないので、支給対象者を減らすのであれば、これに代わる施策も考える必要があると感じる。
- (委員) 祝金を楽しみにしている方がたくさんいることは確かである。
- (委員) 振り込みではなく、手渡しすることに意味があると思う。金額は別として、このような制度は継続すべき。

(委員) 商品券で支給するのも一つの手段として検討いただきたい。

(T L) 何らかの形で継続すべきとする意見が多かったように思う。慰労金との兼ね合いが大き
いと思うが、評価対象7事業の審議が終わったところで併せて検討したいと思う。

ウ 上田市高齢者福祉センターについて

・資料に沿い、村山高齢者支援担当係長から事業概要を説明

(T L) 本日は、高齢者福祉センター（上田・丸子・真田・武石）の説明までとし、次回、施設
見学及び質疑応答を行うこととしたい。

(3) 次回の開催日程について

・第4回 平成25年5月2日（木）午後1時30分から
上田市高齢者福祉センター視察

4 閉 会